

平成24年度
秋田県屋外広告物審議会

議 案 書

平成25年2月8日
秋田県屋外広告物審議会

平成24年度 秋田県屋外広告物審議会

日 時：平成25年2月8日（金）

午後1時30分から

場 所：警察共済組合秋田県宿泊所

「ふきみ会館」3階 孔雀の間

次 第

1 開 会

2 議 事

第1号議案 屋外広告物の許可基準の見直しについて

第2号議案 屋外広告物規制に係る市街地認定区間の見直しについて

第3号議案 屋外広告物の禁止地域の指定の見直しについて

第4号議案 屋外広告物の禁止物件の指定の廃止について

3 その他

4 閉 会

平 2 4 第 1 号 議 案

屋外広告物の許可基準の見直しについて

平成 2 5 年 2 月 8 日
秋田県屋外広告物審議会

都 - 1383 - 1
平成25年 1月30日

秋田県屋外広告物審議会長 様

秋田県知事 佐竹 敬久



屋外広告物の許可基準の変更について（諮問）

このことについて、秋田県屋外広告物条例第22条第2項第2号及び第3号の規定により、意見を求めます。

屋外広告物の許可基準の見直しについて（要旨）

1 諮問事項

屋外広告物を表示し、又は掲出する物件を設置しようとするときの許可の個別基準について、一部改正することとする。

2 理 由

最近における社会情勢や屋外広告物を取り巻く状況の変化に鑑み、屋外広告物の許可基準の一部を改正する必要がある。

3 改正内容

- (1) 壁面広告板の許可の個別基準について、大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第2条第2項に該当する事業所において、広告物の表示面積を緩和することとする。
- (2) 適用除外広告物等の個別基準について、管理用広告物の許可不要範囲を拡大することとする。
- (3) 野立広告塔及び野立広告板の許可の個別基準について、道路からの距離規制を一部緩和することとする。

4 施行期日

平成25年4月1日から施行することとする。

屋外広告物の許可基準の見直し案新旧対照表について

	新	旧
壁面広告板	表示面積を同一壁面の2分の1以内（当該面積が30㎡を越えるときにあっては、30㎡（大規模小売店舗（大規模小売店舗立地法第2条第2項の大規模小売店舗）に該当する事業所において、30㎡に、当該事業所の店舗面積から1,000㎡を減じた面積に100分の3を乗じて得た面積を加えた面積）とすること。）	表示面積を同一壁面の2分の1以内（当該面積が30㎡を越えるときにあっては、30㎡とすること。）
管理用広告物	2㎡以内	0.3㎡以内
野立広告塔及び野立広告板	市街地（都市計画法第8条第1項に規定する用途地域（第1種低層住居専用地域及び第2種低層住居専用地域を除く。）その他市街化が促進していると知事が認める地区をいう。）に設置するもの並びに条例第6条第5項及び第6項に規定するものを除き、道路から5m以内並びに鉄道等並びに他の野立広告塔及び野立広告板から100m以内に設置しないこと。	市街地（都市計画法第8条第1項に規定する用途地域（第1種低層住居専用地域及び第2種低層住居専用地域を除く。）その他市街化が促進していると知事が認める地区をいう。）に設置するもの並びに条例第6条第5項及び第6項に規定するものを除き、道路及び鉄道等並びに他の野立広告塔及び野立広告板から100m以内に設置しないこと。

平24 第2号議案

屋外広告物規制に係る市街地認定区間の 見直しについて

平成25年2月8日
秋田県屋外広告物審議会

都 - 1383 - 2
平成25年 1月30日

秋田県屋外広告物審議会長 様

秋田県知事 佐竹 敬久



屋外広告物規制に係る市街地認定区間の変更について（諮問）

このことについて、秋田県屋外広告物条例第22条第2項第2号の規定により、意見を求めます。

屋外広告物規制に係る市街地認定区間の見直しについて（要旨）

1 諮問事項

野立広告塔及び野立広告板を表示、又は設置しようとするときに、道路及び鉄道等並びに他の野立広告塔及び野立広告板から100m以内に設置しないこととする個別基準の適用除外となる市街地認定路線について、見直すこととする。

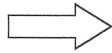
2 理由

バイパス等の開通や事業所の立地などにより沿道の市街地状況が変化しているため、また、横手市が景観行政団体となり独自の屋外広告物条例を施行することに伴い、同市における市街地認定路線を廃止するため、見直すこととする。

3 改正内容

現認定路線

1 3 5 路線



改正（案）

新規認定	5 路線
認定廃止（平鹿分）	(正) 1 3 路線 (誤) 1 4 路線
”（平鹿除く）	5 路線
修正	8 路線
見直し後認定路線数	(正) 1 2 2 路線 (誤) 1 2 1 路線

4 施行期日

平成25年4月1日から施行することとする。

屋外広告物規制に係る市街地認定区間(H25. 4. 1～)

管轄振興局	番号	路線名	区間(起点)	区間(終点)	起点位置	区間(終点)	終点位置	延長	見直し内容
鹿角	1	一般国道103号	鹿角郡小坂町十和田湖字休平62地先	鹿角郡小坂町十和田湖字休平47地先	青森県境	鹿角郡小坂町十和田湖字休平47地先	民宿十和田湖	0.6	変更なし
	2	一般国道103号	鹿角市十和田岡田字中野7-9地先	鹿角市十和田岡田字前田48地先	毛馬内岡田バス停	鹿角市十和田岡田字前田48地先	市道中野陣馬線交点	0.5	変更なし
	3	一般国道282号 一般国道341号	鹿角市八幡平字小豆沢92地先	鹿角市八幡平字長嶺41-5地先	八幡平警察官駐在所	鹿角市八幡平字長嶺41-5地先	長峰バス停	0.5	変更なし
	4	一般国道282号	鹿角市十和田毛馬内字下夕道20-12地先	鹿角市十和田毛馬内字小比泥26-2地先	汁毛川橋右岸	鹿角市十和田毛馬内字小比泥26-2地先	小坂町境	0.6	変更なし
	5	一般国道282号	鹿角郡小坂町荒谷寺の下46-2地先	鹿角郡小坂町荒谷字荒川21-1地先	民家	鹿角郡小坂町荒谷字荒川21-1地先	荒川橋左岸	2.0	変更なし
	6	一般国道282号	鹿角郡小坂町小坂字大生手51-2地先	鹿角郡小坂町小坂字金窪2-28地先	民家	鹿角郡小坂町小坂字金窪2-28地先	新山崎橋左岸	0.5	変更なし
	7	一般国道282号	鹿角郡小坂町小坂字小又19地先	鹿角郡小坂町小坂字上川原22地先	民家	鹿角郡小坂町小坂字上川原22地先	町道交点	0.6	字名修正
	8	一般国道282号	鹿角市八幡平字大里家の下331-3地先	鹿角市八幡平字玉下2-2地先	アイビー(株)鹿角支店	鹿角市八幡平字玉下2-2地先	田村商店	1.3	新規認定
北秋田	9	一般国道7号	大館市白沢字白沢383-3地先	大館市長走字長走75地先	白沢ミニ二通所センター	大館市長走字長走75地先	風穴ドライブイン	5.5	変更なし
	10	一般国道7号	大館市歌迦内字狼穴136-2地先	大館市釈迦内字家下25-1地先	市道交点	大館市釈迦内字家下25-1地先	新乱川橋右岸	1.8	変更なし
	11	一般国道7号	大館市根下戸新町86地先	大館市餅田一丁目25地先	市道交点	大館市餅田一丁目25地先	市道交点	1.0	変更なし
	12	一般国道7号	大館市岩瀬字上軽石野4地先	大館市早口字深沢岱36地先	市道交点	大館市早口字深沢岱36地先	大館市消防田代分署	1.2	変更なし
	13	一般国道7号	大館市早口字家向14-3地先	大館市長坂字中岱108地先	市道交点	大館市長坂字中岱108地先	市道交点	1.4	変更なし
	14	市道大町山館線	大館市小館花字荻野台2-3地先	大館市山館字田尻236地先	市道交点	大館市山館字田尻236地先	山館バス停	2.0	変更なし
	15	一般国道103号	大館市中山字流田108-1地先	大館市中山字中山59地先	一般国道285号交点	大館市中山字中山59地先	中山橋右岸	1.2	変更なし
	16	一般国道103号	大館市曲田字家ノ後97-1地先	大館市曲田字沢口57-9地先	陽気な母さんの店	大館市曲田字沢口57-9地先	大滝温泉バス停	0.6	起点修正
	17	一般国道103号	大館市十二所字川端7-3地先	大館市十二所字川端99地先	市道交点	大館市十二所字川端99地先	上沢尻バス停	0.6	変更なし
	18	一般国道105号	北秋田市阿仁比立内字家ノ後16-1地先	北秋田市阿仁幸屋渡字幸屋渡27-5地先	市道交点	北秋田市阿仁幸屋渡字幸屋渡27-5地先	民家	1.6	変更なし
	19	一般国道105号	北秋田市阿仁前田字上館下277-5地先	北秋田市阿仁前田字下山根195-1地先	前田警察官駐在所	北秋田市阿仁前田字下山根195-1地先	市道交点	0.7	変更なし
	20	一般国道105号	北秋田市米内沢字田の沢32-3地先	北秋田市米内沢字桐木岱175-8地先	北秋田市消防署森吉分署	北秋田市米内沢字桐木岱175-8地先	市道交点	2.8	変更なし
	21	一般国道285号	北秋田市米内沢字黒沢25-1地先	北秋田市米内沢字薬師下73-2地先	市道交点	北秋田市米内沢字薬師下73-2地先	一般国道105号交点	0.4	変更なし
	22	一般国道285号	上小阿仁村福館字山根46地先	上小阿仁村小沢田字向川原地内	村道交点	上小阿仁村小沢田字向川原地内	新小沢田橋右岸	0.8	変更なし
	23	一般国道285号	上小阿仁村沖田面字長根沢地内	上小阿仁村沖田面字小蒲野下夕川原5-5地先	沖田面団地入口	上小阿仁村沖田面字小蒲野下夕川原5-5地先	NTT上小阿仁電話交換所	0.9	変更なし
	24	県道坊沢鷹巣線	北秋田市坊沢字深沢118地先	北秋田市坊沢字大柳岱7-1地先	一般国道7号交点	北秋田市坊沢字大柳岱7-1地先	市道交点	1.2	変更なし
	25	県道大館十和田湖線	大館市字観音堂298-1地先	大館市字下綱379-1地先	田中研磨所	大館市字下綱379-1地先	市道交点	1.0	変更なし

管轄振興局	番号	路線名	区間(起点)	起点位置	区間(終点)	終点位置	延長	見直し内容
山本	26	県道比内森吉線	北秋田市阿仁前田字上館下395-1地先	一般国道105号交点	北秋田市小又字小又地内	秋田内陸線小又踏切交点	0.6	変更なし
	27	一般国道7号	北秋田市綴子字掛泥道上154-1地先	市道交点	北秋田市綴子字往環下26地先	県道矢坂織沢線交点	2.4	変更なし
	28	一般国道105号	北秋田市栄字中綱44-1地先	信頼の森たかのす店	北秋田市栄字前綱67-1地先	ローソン北秋田栄店	0.3	新規認定
	29	県道大館鷹巣線	北秋田市栄字悪戸61-2地先	鷹巣トレス	北秋田市栄字中綱89-1地先	ニッポンレンタカー鷹巣店	0.7	新規認定
	30	一般国道7号	三種町鹿渡字鯉川境128地先	農道交点	三種町鹿渡字屋裏道下128-3地先	町道交点	4.9	変更なし
	31	一般国道7号	三種町川尻字東大堤下23-1地先	町道交点	三種町鶴川字萱刈沢42地先	町道交点	4.4	変更なし
	32	一般国道7号	三種町字鶴川字谷地の上127-1地先	町道交点	能代市浅内字石丁家下106地先	市道交点	2.8	変更なし
	33	一般国道7号	能代市浅内字玉清水99地先	寒川バス停	能代市浅内字浅内堤下74-4地先	浅内交差点	0.2	変更なし
	34	一般国道7号	能代市河戸川字北西山3-3地先	市道交点	能代市字昇平岱42-2地先	市道交点	0.7	変更なし
	35	一般国道7号	能代市扇田字山下117地先	県道能代五城目線交点	能代市字向田表6-2地先	市道交点	0.2	変更なし
	36	県道西目屋二ツ井線	能代市二ツ井町切石字山根地内	米白橋左岸	能代市二ツ井町切石字大倉118番2地先	下切石バス停	0.8	変更なし
	37	一般国道101号	八峰町八森字湯の尻57-1地先	白滝橋左岸	八峰町峰浜目名淵字下谷地1-5地先	県道常磐峰浜線交点	1.1	変更なし
	38	一般国道101号	八峰町峰浜水沢字家の下谷地79-5地先	町道交点	八峰町峰浜高野々字高野々地内	高砂橋右岸	4.3	変更なし
	39	一般国道101号	八峰町峰浜沼田字大土面18地先	町道交点	八峰町峰浜沼田字明神長根45地先	町道交点	1.2	変更なし
	40	一般国道101号	能代市須田字屋布添113-3地先	県道橋川能代線交点	能代市須田字屋布添85地先	民家	1.2	変更なし
	41	県道西目屋二ツ井線	能代市二ツ井町荷上場字町館115地先	市道交点	能代市二ツ井町荷上場字館ノ下47-3地先	館ノ下バス停	1.0	変更なし
	42	県道西目屋二ツ井線	藤里町藤琴字大関添114-1地先	町道交点	藤里町藤琴字鳥谷場133地先	藤琴橋左岸	1.3	変更なし
	43	県道後坂藤里峡公園線	藤里町藤琴字鳥谷場133地先	県道西目屋二ツ井線交点	藤里町藤琴字藤琴336-1地先	寺沢橋左岸	1.2	変更なし
	44	県道男鹿琴丘線	三種町鹿渡字湯橋境38-3地先	新生大橋左岸	三種町鹿渡字西小瀬川69地先	一般国道7号交差点	0.4	変更なし
	45	一般国道101号	三種町鶴川字西本田10地先	八竜中学校校入口	三種町鶴川字帆出18地先	一般国道7号交差点	1.3	変更なし
	46	県道高屋敷茶屋下線	能代市二ツ井町仁嗣字家後124-2地先	猿沢川右岸	能代市二ツ井町仁嗣字中台59地先	市道交点	1.4	変更なし
	47	県道常磐峰浜線	八峰町峰浜石川字外林32-1地先	町道交点	八峰町峰浜字塙前長根122地先	町道交点	1.2	変更なし
	48	県道常磐峰浜線	八峰町峰浜高野々字高野々々43-1地先	高田住宅工業(株)	八峰町峰浜水沢字水沢132地先	町道交点	2.1	変更なし
	49	一般国道7号	潟上市天王字追分101-22地先	秋田市境	潟上市昭和久保字北野細谷道添73-30地先	秋田市境	1.5	変更なし
	50	一般国道7号	八郎潟町川崎字屋裏260-1地先	馬場目川右岸	八郎潟町夜叉袋字松ノ木111地先	町道交点	1.7	変更なし

管轄振興局	路線名	区間(起点)	起点位置	区間(終点)	終点位置	延長	見直し内容	
秋田	51	一般国道101号	潟上市天王上江川72-2地先	市道交点	潟上市天王字榊沼台270地先	4.2	変更なし	
	52	一般国道101号	男鹿市脇本脇本大字大石館10地先	市道交点	男鹿市船越字内子294-1613地先	1.3	変更なし	
由利	53	一般国道7号	由利本荘市岩城勝手字烏ヶ森25-53地先	(株)黒川石油	由利本荘市岩城二古字向村11-1地先	4.1	変更なし	
	54	一般国道7号	由利本荘市神沢字大森山1地先	市道交点	由利本荘市芦川上山83地先	0.9	変更なし	
	55	一般国道7号	由利本荘市親川字宮ノ下37地先	民家	由利本荘市親川字深沢65-26地先	1.0	変更なし	
	56	一般国道7号	由利本荘市西目町海土剝字御月森1-523地先	佐川急便(株)東北支社 本荘営業所	由利本荘市西目町沼田字新道下287-20地先	2.0	変更なし	
	57	一般国道7号	由利本荘市西目町沼田字新道下2-169地先	市道交点	由利本荘市西目町出戸字浜山地先	3.0	変更なし	
	58	一般国道7号	にかほ市両前寺字家ノ浦18-2地先	両前寺バス停	にかほ市平沢字横枕60地先	0.6	変更なし	
	59	一般国道7号	にかほ市芹田字六坊70地先	白雪橋左岸	にかほ市芹田字六坊20地先	0.2	変更なし	
	60	一般国道7号	にかほ市金浦字下谷地34-33地先	市道交点	にかほ市金浦字下谷地78-6地先	0.7	変更なし	
	61	一般国道7号	にかほ市象潟町洗釜字浜山2-58地先	民家	にかほ市象潟町大砂川字釜道20地先	1.0	変更なし	
	62	一般国道105号	由利本荘市内黒瀬字新町26-1地先	民家	由利本荘市内黒瀬字沖村下27-1地先	0.7	区間短縮	
	63	一般国道105号	由利本荘市岩谷町字堤下119-1地先	広域基幹林道岩城線 交点	由利本荘市大内三川字薬師堂下27地先	0.7	変更なし	
	64	一般国道107号	由利本荘市上大野141-3地先	市道交点	由利本荘市三条字蒲田19-4地先	1.8	変更なし	
	65	県道西海浜館線 市道館大養館線	由利本荘市雷車町字稲荷8-4地先 由利本荘市館字中島375-1地先	民家 県道西滝沢館線交点	由利本荘市館字中島375-1地先 由利本荘市柳生字桂林34-1地先	1.5	変更なし	
	66	一般国道107号	由利本荘市東由利老方字西ノ浜9地先	県道横手東由利線交 点	由利本荘市東由利老方字両前寺27-2地先	0.9	変更なし	
	67	一般国道108号	由利本荘市埋田字小館地内	蛸川右岸	由利本荘市埋田字小館51-1地先	0.2	変更なし	
	68	一般国道108号	由利本荘市東鮎川字立井地内	鮎川右岸	由利本荘市東鮎川字岡田327地先	0.2	変更なし	
	69	一般国道108号	由利本荘市森子地内	森子字明法と字明法下 との字塚	由利本荘市森子字明法地下内	県道前郷停車場線交 点	0.5	変更なし
	70	一般国道108号	由利本荘市蟹沢字戸沢見30地先	長瀬橋右岸	由利本荘市山本字前田表285-1地先	0.6	変更なし	
	71	一般国道108号	由利本荘市矢島町川辺字杉沢地内	熊野神社	由利本荘市矢島町元町字間木119-2地先	由利高原鉄道鳥海山ろ く線交点	1.5	変更なし
	72	一般国道108号	由利本荘市矢島町城内字築館56-3地先	市道交点	由利本荘市矢島町元町字間木119-2地先	1.5	変更なし	
	73	一般国道108号	由利本荘市鳥海町下笹字字瀬目地内	笹字川右岸	由利本荘市鳥海町上笹字字下野16地先	3.0	変更なし	
	74	市道亀田線 県道本荘岩城線 一般国道341号	由利本荘市岩城亀田愛宕町字鷹匠町25地先	亀田橋左岸	由利本荘市岩城亀田最上町字最上町48地先	市道交点	1.5	路線名修正
	75	一般国道341号	由利本荘市松ヶ崎字光禪寺前76地先	竹橋左岸	由利本荘市神沢字浜辺23地先	一般国道7号交点	2.2	変更なし

管轄振興局	番号	路線名	区間(起点)	起点位置	区間(終点)	終点位置	延長	見直し内容
仙北	76	県道象潟矢島線	由利本荘市矢島町元町字間木地内	県道鳥海矢島線交点	由利本荘市矢島町元町字間木119-2地先	一般国道108号交点	0.4	変更なし
	77	県道仁賀保矢島縮合線	由利本荘市矢島町中町9地先	丸森橋右岸	由利本荘市矢島町元町字大川原84-6地先	一般国道108号交点	1.4	変更なし
	78	一般国道105号	由利本荘市岩谷町字西田表77地先	市道交点	由利本荘市岩谷町字西越70-5地先	ファミリーマート 由利本荘岩谷店前	0.8	新規認定
	79	一般国道13号	大仙市協和船岡字合員57-2地先	県道秋田岩見船岡線 交点	大仙市協和境字刈谷沢60-9地先	市道交点	0.6	変更なし
	80	一般国道13号	大仙市協和上淀川字東町後3-3地先	市道交点	大仙市協和上淀川字上淀川46地先	上荒川橋右岸	0.6	変更なし
	81	一般国道13号	大仙市協和峰吉川字半仙86-7地先	市道交点	大仙市協和峰吉川字葎沢地内	広域基幹林道峰吉川 線	0.4	変更なし
	82	一般国道13号	大仙市北樽岡字北樽岡155-1地先	市道交点	大仙市花館字間倉洲崎45地先	市道交点	5.5	変更なし
	83	一般国道13号	大仙市花館字上殿屋敷地内	富士見高架橋	大仙市福田町11-20地先	市道交点	1.0	変更なし
	84	一般国道13号	大仙市戸地谷字大和田地内	仙大橋左岸	大仙市戸蒔字谷地添79-1地先	出光石油(株)山二大 曲サービスステーション	2.0	変更なし
	85	一般国道13号	美郷町六郷字小安門1地先	農道交点	美郷町金沢字坂ノ下145地先	町道交点	4.0	変更なし
	86	一般国道46号	大仙市協和上淀川字東町後74-1地先	一般国道13号交点	大仙市協和荒川字朴沢28地先	市道交点	1.1	変更なし
	87	一般国道46号	大仙市協和稲沢字水沢15-1地先	民家	大仙市協和稲沢字水沢22-1地先	民家	0.7	変更なし
	88	一般国道46号	仙北市角館町西長野字熊堂304地先	民家	仙北市角館町西長野字中泊285-1地先	中泊バス停	0.9	変更なし
	89	一般国道46号	仙北市角館町西長野字月見堂150-1地先	民家	仙北市角館町雲然字山崎60-1地先	市道交点	0.7	変更なし
	90	一般国道46号	仙北市角館町雲然荒屋敷75-2地先	鯨瀬橋右岸	仙北市角館町雲然荒屋敷184-13地先	市道交点	0.7	変更なし
	91	一般国道46号	仙北市角館町細越町65-1地先	市道交点	仙北市田沢湖小松字山崎203-1地先	一般国道105号交点	0.9	変更なし
	92	一般国道46号	仙北市田沢湖幸田字北竹原80地先	若松バス停	仙北市田沢湖幸田字上信田198地先	市道交点	1.5	変更なし
	93	一般国道341号	仙北市田沢湖生保内字造道23-20地先	市道交点	仙北市田沢湖生保内字下高野62-9地先	市道交点	1.1	変更なし
	94	一般国道105号	仙北市西木町松木内字高屋132-1地先	西木消防分署	仙北市西木町松木内字相内6-3地先	県道田沢湖西木線交 点	1.4	変更なし
	95	一般国道105号	仙北市西木町上松木内字宮田57地先	宮田会館	仙北市西木町上松木内字中泊103地先	寺村橋左岸	1.0	変更なし
	96	一般国道105号	大仙市花館字上佐渡地内	JR奥羽本線交点	大仙市花館字下殿屋敷62-1地先	市道交点	0.6	変更なし
	97	一般国道105号	大仙市花館字鶴田19地先	市道交点	大仙市四ツ屋上百瀬68-31地先	百瀬バス停	4.5	変更なし
	98	一般国道105号	大仙市北長野字紫嶋63地先	小滝川右岸	大仙市北長野字袴田79-1地先	市道交点	1.2	変更なし
	99	一般国道105号	大仙市北長野字熊野堂96-1地先	民家	大仙市下鶯野字上中嶋地内	岩瀬橋右岸	1.9	変更なし
	100	一般国道13号	美郷町金沢字米ノ口73-3地先	厨川橋右岸	仙北郡美郷町字地藏堂地内	市道交点	0.5	区間短縮

管轄振興局	番号	路線名	区間(起点)	区間(終点)	起点位置	区間(終点)	終点位置	延長	見直し内容
雄勝	101	一般国道13号	湯沢市相川字須川163-4地先	湯沢市下関字上川端189地先	須川橋右岸	湯沢市下関字上川端189地先	上関バス停	2.8	変更なし
	102	一般国道13号	湯沢市小野字東十日町38地先	湯沢市桑崎字街道西76-3地先	民家	湯沢市桑崎字街道西76-3地先	泉沢口バス停	1.5	変更なし
	103	一般国道13号	湯沢市上院内字八丁新町22-3地先	湯沢市上院内字八丁新町32-5地先	上院内林道交点	湯沢市上院内字八丁新町32-5地先	院内跨線橋交点	1.2	変更なし
	104	一般国道108号	湯沢市秋ノ宮字堰ノ口236地先	湯沢市秋ノ宮字川島4-29地先	市道交点	湯沢市秋ノ宮字川島4-29地先	民家	0.8	変更なし
	105	一般国道108号	湯沢市秋ノ宮字野中55-2地先	湯沢市秋ノ宮字中谷地1地先	野中町内会館	湯沢市秋ノ宮字中谷地1地先	民家	1.5	終点位置修正
	106	一般国道108号	湯沢市秋ノ宮字殿上1-5地先	湯沢市秋ノ宮字赤石沢10地先	ドライブイン旅館千秋	湯沢市秋ノ宮字赤石沢10地先	市道交点	1.9	変更なし
	107	一般国道398号	湯沢市字山谷275-2地先	湯沢市字下山谷180-1地先	市道交点	湯沢市字下山谷180-1地先	湯沢スキ一場入口バス停	0.8	変更なし
	108	一般国道398号	湯沢市三梨町字上堀181地先	湯沢市川連町欠上り4-5地先	市道交点	湯沢市川連町欠上り4-5地先	欠上りバス停	5.6	変更なし
	109	一般国道398号	湯沢市稲庭町字禁7-5地先	湯沢市稲庭町字観音寺87地先	高橋量店	湯沢市稲庭町字観音寺87地先	瀬川輪店	2.5	変更なし
	110	一般国道398号	湯沢市稲庭町字小沢204-3地先	湯沢市稲庭町字早坂107-4地先	市道交点	湯沢市稲庭町字早坂107-4地先	下早坂バス停	1.0	変更なし
	111	一般国道398号	湯沢市皆瀬字沢梨台55地先	湯沢市雄勝広域市町村圏組合消防署皆瀬分	湯沢雄勝広域市町村圏組合消防署皆瀬分	湯沢市皆瀬字野中79地先	小沢バス停	2.3	変更なし
	112	一般国道398号	湯沢市皆瀬字喜膳41-3地先	湯沢市皆瀬字野中79地先	市道交点	湯沢市皆瀬字野中79地先	吉ヶ沢1号橋右岸	1.6	変更なし
	113	一般国道398号	湯沢市倉内字根開84-1地先	湯沢市柳田字神幸田188-1地先	市道交点	湯沢市柳田字神幸田188-1地先	市道交点	2.1	変更なし
	114	一般国道398号	羽後町西馬音内字南西馬音内223-1地先	羽後町西馬音内字南西馬音内223-1地先	県道十文字羽後鳥海線交点	羽後町西馬音内字中野115地先	市道交点	0.9	変更なし
	115	一般国道398号	羽後町足田字泉田45-1地先	羽後町堀内字堀内29-1地先	町道交点	羽後町堀内字堀内29-1地先	町道交点	3.4	変更なし
	116	県道十文字羽後鳥海線	羽後町西馬音内字南西馬音内223-1地先	羽後町西馬音内字南西馬音内133-6地先	一般国道398号交点	羽後町西馬音内字南西馬音内133-6地先	町道交点	0.5	変更なし
	117	一般国道13号	湯沢市上院内字小沢166-3地先	湯沢市下院内字田用橋117-5地先	エネオス院内SS	湯沢市下院内字田用橋117-5地先	湯の沢橋左岸	1.0	変更なし
	118	県道川連増田平鹿線	湯沢市川連町字野村5地先	湯沢市川連町字野村58-6地先	一般国道398号交点	湯沢市川連町字野村58-6地先	市道交差点	0.5	区間延長
	119	県道川連増田平鹿線	湯沢市駒形町字八面補沢3-3地先	湯沢市駒形町八面村尻4-3地先	上八面バス停	湯沢市駒形町八面村尻4-3地先	市道交点	1.6	変更なし
	120	県道川連増田平鹿線	湯沢市駒形町字三又沖36地先	湯沢市駒形町字三又高村197-1地先	民家	湯沢市駒形町字三又高村197-1地先	市道交点	1.4	変更なし
	121	県道下開清水線	羽後町大久保字柏原74-35地先	羽後町長沢字樫久保84-4地先	町道交点	羽後町長沢字樫久保84-4地先	一般国道398号交差点	2.3	区間延長
	122	県道雄勝湯沢線	湯沢市山田字下二井田115地先	湯沢市山田字松ノ木74-76地先	栄モーターズ	湯沢市山田字松ノ木74-76地先	中川原橋左岸	0.3	新規認定

平 2 4 第 3 号 議 案

屋外広告物の禁止地域の指定の見直しに ついて

平成 2 5 年 2 月 8 日
秋田県屋外広告物審議会

都 - 1383 - 3
平成25年 1月30日

秋田県屋外広告物審議会長 様

秋田県知事 佐竹 敬久



屋外広告物の禁止地域の指定の変更について（諮問）

このことについて、秋田県屋外広告物条例第22条第2項第1号の規定により、意見を求めます。

屋外広告物の禁止地域の指定の見直しについて（要旨）

1 諮問事項

屋外広告物を表示し、又は掲出する物件の設置を禁止する地域の一部について、これを廃止するため見直すこととする。

2 理 由

横手市が景観行政団体となり独自の屋外広告物条例を施行することに伴い、同市における禁止地域を廃止することとする。その他所要の規定の整理を行うこととする。

3 廃止する禁止地域

一般国道百七号のうち、横手市山内小松川字岩ヘグリ獅子倉トンネルから岩手県境に至るまでの区間

4 施行期日

平成25年4月1日から施行することとする。

屋外広告物の禁止地域の一部改正案新旧対照表

新	旧
<p>一 次の道路の区間（自然公園の区域及び市街地を除く。）</p> <p>(一) (五) 略</p> <p>(六) (三) 略</p> <p>三 前二号に掲げる道路の区間から展望できる地域（自然公園の区域及び市街地並びに秋田市及び横手市の区域を除く。）</p> <p>四 次の道路の区間</p> <p>(一) 略</p> <p>(二) 高速自動車国道東北横断自動車道釜石秋田線の区間（秋田市及び横手市の区域を除く。）</p> <p>(三) 略</p> <p>(四) 高速自動車国道東北中央自動車道の区間（横手市の区域を除く。）</p> <p>五 前号に掲げる道路の区間から展望できる地域（当該道路の路肩端から五百メートル以内の地域に限るものとし、市街地並びに秋田市及び横手市の区域を除く。）</p>	<p>一 次の道路の区間（自然公園の区域及び市街地を除く。）</p> <p>(一) (五) 略</p> <p>(六) (一) 一般国道百七号のうち、横手市山内小松川字岩へグリ獅子倉トンネルから岩手県境に至るまでの区間</p> <p>(七) (三) 略</p> <p>三 前二号に掲げる道路の区間から展望できる地域（自然公園の区域及び市街地並びに秋田市の区域を除く。）</p> <p>四 次の道路の区間</p> <p>(一) 略</p> <p>(二) (一) 高速自動車国道東北横断自動車道釜石秋田線の区間（秋田市の区域を除く。）</p> <p>(三) 略</p> <p>(四) 高速自動車国道東北中央自動車道の区間</p> <p>五 前号に掲げる道路の区間から展望できる地域（当該道路の路肩端から五百メートル以内の地域に限るものとし、市街地及び秋田市の区域を除く。）</p>

平 2 4 第 4 号 議 案

屋外広告物の禁止物件の指定の廃止につ いて

平成 2 5 年 2 月 8 日
秋田県屋外広告物審議会

都 - 1383 - 4
平成25年 1月30日

秋田県屋外広告物審議会長 様

秋田県知事 佐竹 敬久



屋外広告物の禁止物件の指定の廃止について（諮問）

このことについて、秋田県屋外広告物条例第22条第2項第1号の規定により、意見を求めます。

屋外広告物の禁止物件の指定の廃止について（要旨）

1 諮問事項

屋外広告物を表示し、又は掲出する物件の設置を禁止する物件について、これを廃止することとする。

2 理 由

横手市が景観行政団体となり独自の屋外広告物条例を施行することに伴い、同市における禁止物件を廃止することとする。

3 廃止する禁止物件

横手市市道幹線横手環状線のうち、起点から市道幹線中央線交点に至るまでの区間に存する電柱、街灯柱その他電柱の類で、周囲の景観に配慮しその表面に木に擬した加工その他これに類する加工を施したものの

4 施行期日

平成25年4月1日から施行することとする。

屋外広告物の禁止物件の指定の廃止案新旧対照表

(廃止)	新	旧
		<p>横手市市道幹線横手環状線のうち、起点から市道幹線中央線交点に至るまでの区間に存する電柱、街灯柱その他電柱の類で、周囲の景観に配慮しその表面に木に擬した加工その他これに類する加工を施したもの</p>